

◎新潟県告示第545号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定により指定障害児通所支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和2年4月28日

新潟県知事 花 角 英 世

障害児通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
児童発達支援センター	新発田市立ひまわり学園	新発田市住吉町1-7-6	新発田市	令和2年3月31日
放課後等デイサービス	居多さくら工房	上越市五智6丁目5番23号	社会福祉法人さくら園	令和2年3月31日
放課後等デイサービス	Cサポ・キッズ	長岡市中島5丁目2-10	特定非営利活動法人Cサポート	令和2年3月31日
放課後等デイサービス	指定障がい児通所支援事業所 Cサポ・キッズfuture	長岡市大島本町3丁目1番40号 第8タカスハウス	特定非営利活動法人Cサポート	令和2年3月31日
児童発達支援	キッズ倶楽部	三条市興野2丁目16番27号	株式会社あさひコムズ	令和2年3月31日
児童発達支援	こどもプラス長岡教室	長岡市大島新町3丁目1-6	株式会社花開	令和2年3月31日
放課後等デイサービス				
児童発達支援	こどもプラス長岡東教室	長岡市長町2丁目甲1647番地	株式会社花開	令和2年3月31日
放課後等デイサービス				
保育所等訪問支援	保育所等訪問支援事業所 成軌	長岡市長町2丁目甲1647番地	株式会社花開	令和2年3月31日
児童発達支援	虹色Levita	長岡市川崎3-2429	株式会社花開	令和2年3月31日
放課後等デイサービス				